

条例に基づき市長の資産を公開します

政治倫理の確立のための伊丹市長の資産等の公開に関する条例に基づき、伊丹市長から提出された報告書の内容について以下のとおり公開します。なお、今回公開する資産等報告書の概要は、別紙のとおりです。

記

- 期 日 令和8年（2026年）6月30日（火）から
- 閲覧(公開)場所 市役所3階総務部総務室総務課
- 対象文書 資産等補充報告書（令和7年12月31日時点）
関連会社等報告書（令和8年4月1日時点）
- テレビ・新聞解禁日（インターネットを含む）
令和8年（2026年）6月30日（火）9時00分以降
（閲覧業務開始時刻以降）
※新聞掲載は「6月30日夕刊」または「7月1日朝刊」
以降

<問い合わせ先>伊丹市役所 総務課
TEL 072-784-8015
担当：朴木、上田

資 産 等 補 充 報 告 書

伊丹市長 中田 慎也

1 土地

所 在	面 積	固定資産税の課税標準額	摘 要
該当なし	m ²	円	

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。
 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
 4 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面 積	摘 要
該当なし	m ²	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。
 3 買換えにより取得した場合は、摘要欄にその旨を記入することができる。

4 預金・貯金

・預金

預金の総額	該当なし	円
-------	------	---

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

・貯金

貯金の総額	該当なし	円
-------	------	---

(注) 普通貯金を除く。

5 有価証券

種 類	額 面 金 額 の 総 額
その他	2,650,000 円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する。

種 類	銘	柄	株 数
株	該当なし		株
券			

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)

・自動車

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には，普通自動車，小型自動車，軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には，汽船，帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には，飛行機，回転翼航空機，滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）

ゴルフ場の名称

該当なし	

8 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）

貸付金の総額	該当なし	円
--------	------	---

9 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）

借入金の総額	該当なし	円
--------	------	---

